

## 耕作放棄地の現状と対策について

### 1 耕作放棄地とは？

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地（農林業センサスにおける定義）

### 2 耕作放棄地の問題点

- (1) 雑草や害虫が発生し、周辺環境を悪化させる。周辺に農地がある場合にはその農地にも被害が及び、連鎖的に耕作放棄地が増える恐れがある。
- (2) 一度耕作放棄地になると農地に戻すことが困難。
- (3) 雑草が繁茂すると見通しが悪くなるほか、不法投棄を誘発する恐れもある。
- (4) 農地の持つ多面的機能が失われる。

### 3 本市における耕作放棄地面積の推移

	2005 センサス (H17 年)	2010 センサス (H22 年)	2015 センサス (H27 年)
面積	53 ha	46 ha (△7 ha)	41 ha (△5 ha)

### 4 耕作放棄地が生じる理由

農家の高齢化や労働力不足、農作物の価格低迷、相続等による土地持ち非農家の増加、資産価値としての農地保有など、様々な理由により耕作放棄地が生じている。

### 5 現在行っている対策等

- (1) 利用状況調査（農地パトロール）

毎年1回、農業委員会が農地の利用状況について調査を実施。

## (2) 利用意向調査（アンケート）

上記の利用状況調査の結果、遊休農地と判定された農地の所有者等に対して、

①自ら耕作するか、②農地中間管理機構を利用するか、③誰かに貸し付けるか、などの利用意向調査を実施。

## (3) 農地中間管理機構（農地集積バンク）

農地を貸したい人から農地を預かり、農地を集積・集約化し、担い手農家へ農地の貸し付けを行う組織。

## (4) 農楽校

これまでの修了生は延べ400人に及び、その中には新たにあぐりん村の出荷者となった方や、農地を借りて菜園を楽しむ方などもある。

## (5) 新規就農者等

平成19年4月のあぐりん村の開設以降、新規就農者は12人に及ぶほか、法人の新規参入は現在6法人に及ぶ。

## 6 今後予定している対策等

### (1) あぐりん村の再整備（売り場の拡張）

現在手狭となっている売り場を拡張し、より一層、農家が出荷しやすい環境を作ることで、耕作放棄地の解消に繋げる。

### (2) 東山地区における農業継続の支援（モデルケース）

里山風景を残す谷津田について、農家の高齢化や鳥獣被害により農業の継続が困難となりつつあるため、地元農業者、市民団体、農楽校OBや平成こども塾等との連携・協力により、農業継続を支援する。

### (3) アグリサポートセンターの設立

農地のマッチング、農機具の貸出し、農楽校や市民農園（たがやっせ）の運営など、市内の農に関わるあらゆる取組を支援する組織の設立を目指す。